

介護職員等特定処遇改善加算 職場環境要件項目（見える化要件）

当施設としての取り組み

資質の向上

- 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする職員に対する、認知症実践リーダー研修、喀痰吸引研修、中堅職員（管理職）に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

資格支援制度を導入

- 年度毎の研修計画に基づき、技能や知識の習得及び介護サービス資質向上のための研修等の資格取得に関する受講料・研修費・必要テキスト等を援助する援助する体制を整えている。

労働環境処遇の改善

- 新人職員の早期離職防止のための新人指導担当制度の導入
- 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規・休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- 労働基準法に準じた就業規則整備及び法人独自の休暇制度（夏休）を導入
- 各部署業務の ICT 活用による業務省力化
- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、法人内保育所施設の整備
育児・介護休業制度整備
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 事故等のマニュアルの作成による責任の所在の明確化
- 各種対応マニュアル作成

その他

- 介護サービス情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- 園児・児童・生徒の施設受け入れ
- 地域交流活動への参加（納涼祭等）
- 非正規職員から正職員への転換